

## 石巻好文館高等学校校舎等改築事業に係る大規模事業評価調書の要旨（案）

教育庁施設整備課  
平成 28 年 7 月作成

行政活動の評価に関する条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、石巻好文館高等学校校舎等改築事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、以下のとおりである。

### 1 対象事業名

石巻好文館高等学校校舎等改築事業

### 2 事業の概要

当該校の校舎施設は、前身である石巻女子高等学校の校舎として、東校舎は昭和 42 年、西校舎は昭和 43 年に旧耐震基準で建築されたものである。

平成 18 年 4 月の共学化に伴い、「石巻好文館高等学校」として名称が改められたが、校舎施設等については、前述の施設を継続して使用している状況である。

共学化に伴う改修工事、平成 17・18 年に実施した耐震補強工事、及び東日本大震災時に津波の浸水被害に対する復旧工事など、必要最小限の改修により施設の保全を図っているものの、校舎自体は既に建築後 47～48 年を経過しており、老朽化が著しいことから、改築を行うものである。

#### 〔参考〕

改築予定地：石巻市貞山 3 丁目 4 番 1 号

敷地面積：63,030㎡

改築規模：校舎	6,339㎡（延べ面積）
	構造 鉄筋コンクリート造 3階
その他附属棟等	670㎡（延べ面積）
	構造 鉄筋コンクリート造 他
初期建設費	3,811 百万円
維持管理費	2,755 百万円 ※維持管理期間 40 年

### 3 スケジュール

〔校舎〕

平成 28 年度 大規模事業評価、基本・実施設計、地質調査等

平成 29 年度 基本・実施設計

平成 30 年度 校舎改築工事

平成 31 年度 校舎改築工事

平成 32 年度 外構・グラウンド整備工事

（新校舎供用開始予定 平成 32 年 4 月）

### 4 県の評価

老朽化の著しい校舎の改築により、生徒・職員の安全を確保するとともに、学習環境の改善による教育効果・学習意欲の向上を図るために必要な事業である。

環境に与える影響も少なく、事業費もこれまでの校舎等改築事業と同規模であることから、当該事業の実施は適切であると判断した。